



2016

いっしょ

No. 547号

7月号

鹿部中学校体育祭

いざ決戦 ～勝利をつかむ団結を～



～ 今 月 の 内 容 ～

- 第24回参議院議員通常選挙……………2～3 P
- 生活習慣病健診のお知らせ……………12～13 P
- カメラ・アイ……………4～5 P
- 「児童扶養手当」の加算額が変わります……………14 P
- 最近のできごとについてほか……………6 P
- 防災出前講座を実施しています！……………15 P
- 管理栄養士からのお知らせ……………7 P
- 防衛省・自衛隊からのお知らせほか……………16 P
- 健康へのページほか……………8 P
- 水産の艇窓ほか……………17 P
- 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度についてほか……………9 P
- 行事予定カレンダーほか……………18 P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………10～11 P

7月10日 投開票日

第24回参議院議員通常選挙

第24回参議院議員通常選挙が平成28年7月10日（日）に執り行われます。

参議院の任期は6年で3年ごとに半数が改選されますので、定数242（選挙区146・比例代表96）の半数121（選挙区73・比例代表48）が改選されます。選挙区は都道府県に一つ置かれ、北海道選挙区の改選数は3、比例代表は全国统一で行われます。投票時間は午前7時から午後8時まで、開票は午後9時から行います。

私達の明日を築くあなたの大切な一票を投票しましょう。

投票できる人は？

公職選挙法の一部改正により、今回の選挙から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられます。

- ・従来から選挙人名簿に登録されている方
 - ・平成10年7月11日までに生まれた方（満18歳以上）
 - ・平成28年3月21日までに鹿部町に転入届をし、引き続き住所を有している方
- 《注意》平成28年3月22日以降に他の市町村から鹿部町に転入された方で前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地での投票となります。

投票はどこですか？

平成28年6月23日（木）から入場券が各世帯に郵送されていますので、投票日当日は入場券を持って、記載されている場所で投票してください。

投票所はどこ？



【第1投票区】（字大岩全域及び字鹿部の一部）

投票所：大岩地域会館

住 所：字鹿部258番地18……………地図①

【第2投票区】（第1投票区以外の字鹿部）

投票所：鹿部会館

住 所：字鹿部112番地20……………地図②

【第3投票区】（字宮浜全域（駒見を含む））

投票所：鹿部町役場

住 所：字宮浜299番地……………地図③

【第4投票区】（出来澗、大和ハウス分譲地内を除く字本別全域）

投票所：本別中央会館

住 所：字本別224番地1……………地図④

【第5投票区】（出来澗、大和ハウス分譲地内）

投票所：出来澗会館

住 所：字本別540番地7……………地図⑤

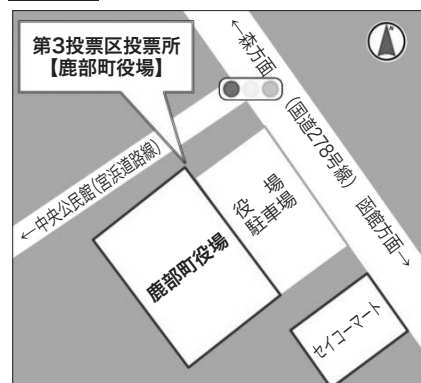
地図①



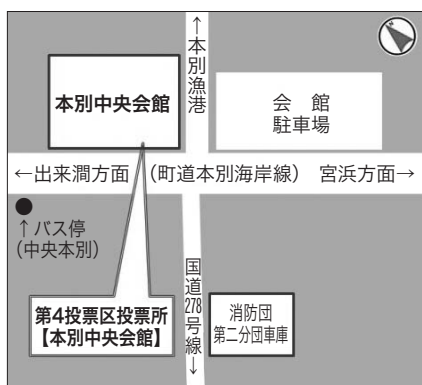
地図②



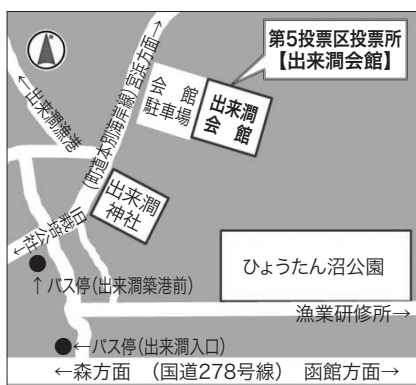
地図③



地図④



地図⑤



投票日に投票できない方は期日前投票・不在者投票を！

- 投票日当日に仕事、旅行、買い物などで投票できない方は、投票日の前に期日前投票ができます。手続きに印鑑は不要ですので、入場券を持参のうえ、役場内期日前投票所へお越しください。
- 旅行など、旅先で不在者投票をする方は、鹿部町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、郵送により投票用紙を受け取り、旅先の選挙管理委員会で投票を行ってください。
なお、これらの手続きには、かなりの日数を要する場合がありますので、十分な日数の余裕をみてください。
- 病院などに入院されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。
不在者投票をする場合は、病院長（施設の長）に鹿部町選挙管理委員会への投票用紙の請求をしてもらい、入院先の病院などで投票を行ってください。
(不在者投票のできる病院などはあらかじめ決められていますので、入院先の病院などに確認してください。)

【期日前投票・不在者投票のできる期間】

7月9日（投票日の前日）まで

- 投票時間 午前8時30分から午後8時まで ※土・日曜日でも投票できます。
- 場 所 役場1階選挙管理委員会事務室

※選挙に関するお問い合わせは、鹿部町選挙管理委員会へ（TEL：7-2111）



鹿部中学校体育祭(5月21日) カメラ・アイ





カメラ・アイ 鹿部小学校運動会(6月4日)





最近のできごとをお知らせします

「平成28年度 鹿部町旗争奪野球大会」開催!



【優勝】
漁研Aチーム
【準優勝】
渡島リハビリ野球部

平成28年5月17日(火)から、山村広場野球場において、平成28年度鹿部町旗争奪野球大会が開催され、7チーム80名が参加しました。
今年度初の野球大会でしたが、好プレーの連続で、熱気あふれる大会となりました。結果は次のとおりです。

「平成28年度 鹿部漁業協同組合長旗争奪野球大会」開催!



【優勝】
漁研Aチーム
【準優勝】
漁研Bチーム

平成28年5月31日(火)から、山村広場野球場において、平成28年度鹿部漁業協同組合長旗争奪野球大会が開催され、7チーム約80名が参加しました。
漁研Aチームが全試合コールドゲームで勝利し、圧倒的な強さが目立った大会となりました。結果は次のとおりです。

海を守る「北の魚つき林」植樹祭実施!



平成28年6月6日(月)、海を守る「北の魚つき林」植樹祭が実施されました。
この植樹祭は、ニトリ北海道応援基金事業の助成により行われたもので、植樹による漁場の環境保全や漁業資源の増大を目的としています。
当日は、鹿部漁協女性部など約30名の方々により、「間歇泉公園駐車場外周部」への植樹が行われました。

サマージャンボ7億円&サマージャンボミニ7000万同時発売!

～今年はさらに盛り上がる! 夢おどる2つのサマー～

今年のサマージャンボは、1等・前後賞合わせて7億円、サマージャンボミニも同時に発売されます。

- 発売期間 平成28年7月 6日(水) から
平成28年7月29日(金) まで
- 抽せん日 平成28年8月 9日(火)

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



管理栄養士からのお知らせ

栄養だより

～夏バテを予防しよう～

夏は、食欲が落ち、アイスやジュースなどの冷たいものや、そうめん・冷麦などの喉越しがよく食べやすい単品の食事になりがちです。そのような食事を続けていると、栄養が偏ってしまい、夏バテになってしまふことがあります。夏でも暑さに負けずにしっかりバランスよく食べましょう。

夏バテに効果がある栄養素を多く含む食品を意識して取り入れ、夏バテを予防しましょう。

<夏バテに効果がある栄養素>

★ビタミンB1（豚肉、玄米、大豆、うなぎ、たらこなど）

ビタミンB1は、糖質をエネルギーに変えるときに使われる栄養素です。不足してしまうと疲れやすくなってしまいます。

★アリシン（にんにく、玉ねぎ、にら、長ねぎなど）

ビタミンB1と同時に摂ることで、ビタミンB1の吸収を高めます。

★クエン酸（梅干し、レモン、お酢など）

疲労物質を効率的にエネルギーに変える働きや、ミネラルの吸収を促す働きがあります。

★ビタミンC（キウイフルーツ、いちご、赤・黄ピーマン、ブロッコリーなど）

夏の暑さや睡眠不足などのストレスに対する抵抗力を高めます。

* 今月のお料理レシピ *

『ガパオ風ライス』 ～家庭で簡単夏バテ予防レシピ～

<材料> 2人分

・ごはん	茶碗2杯
・豚ひき肉	60g
・木綿豆腐	60g
・玉ねぎ	1/4個
・ピーマン	1個
・パプリカ（赤・黄）	各1/4個
・鶏ガラスープの素	小さじ1/2
・水	50ml
・しょうゆ	小さじ2
・オイスターソース	小さじ2
・砂糖	小さじ1
・酒	小さじ1
・にんにく（すりおろし）	少々
・バジルの葉（又は大葉）	4枚
・サラダ油	小さじ1
・鷹の爪（輪切り）	お好みの量
・目玉焼き	1個

<作り方>

- 1 木綿豆腐はキッチンペーパーで包み、重石をのせてしっかりと水を切ります。
- 2 玉ねぎ、ピーマン、パプリカを1cm角に切ります。
- 3 フライパンにサラダ油を熱し、にんにく、鷹の爪、豚ひき肉、細かくちぎった木綿豆腐を中火で炒め、火が通ったら、玉ねぎ、ピーマン、パプリカを入れて併せて炒めます。
- 4 全体に火が通ったらAを入れ、汁気がなくなるまで炒めたら、ちぎったバジル（又は大葉）を入れて、さらに軽く炒めます。
- 5 ごはんと一緒に盛りつけ、目玉焼きを添えて完成です。

ガパオライスとは？

ガパオ（タイのハーブ）と肉類を炒めたものと目玉焼きをごはんに盛りつけたタイの定番料理です。このレシピは、豆腐を入れることでヘルシーな夏バテ予防のガパオ風ライスになります。お子さんが食べる場合は、鷹の爪で辛さを調節してください。



<1人分の栄養価>

エネルギー：489kcal
食塩相当量：1.8g

健康へのページ

ほ けん し

こんには保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

熱中症は予防が大切です

7月は熱中症予防強化月間です。熱中症の発生は、7月から8月までがピークになります。一人一人が正しい知識を持ち、熱中症を予防しましょう。

■こんな症状がでたら熱中症を疑いましょう

めまい・立ちくらみ、筋肉痛・筋肉の硬直、汗が止まらない、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識がない・けいれん・手足の運動障害、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない・走れない など

■熱中症になった時の処置は・・・

- ①涼しい場所へ避難させる。
- ②衣服を脱がせ、体を冷やす。
- ③水分・塩分を補給する。

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を要請しましょう。

■熱中症の予防法

- ①こまめな水分・塩分の補給
のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ②熱中症になりにくい室内環境
こまめに室温を確認し、扇風機やエアコンを使った温度調整をしましょう。
- ③体調に合わせた取組み
通気性の良い衣服を着用し、保冷剤・氷・冷たいタオルを使って体を冷却することも効果があります。体温調節が十分でない高齢者や子どもはこまめに体温測定しましょう。
- ④外出時の準備
日傘や帽子を着用しましょう。日陰を上手に利用したり、こまめに休憩をとりましょう。

■注意したいこと

- ①暑さの感じ方は、人によって異なります！
- ②高齢者や幼児の方は、特に注意が必要です！
熱中症患者のおよそ半数は65歳以上です。
幼児は、体温調節機能が十分に発達していないため、注意が必要です。
のどが渇いていなくても水分補給をし、部屋の温度はこまめに測りましょう。
- ③周りが協力して熱中症予防を呼びかけあうことが大切です！



●● 献血のお知らせ ●●

移動献血車「ひまわり号」が、平成28年7月21日(木)に来町して、次のとおり献血を実施しますので、皆さんの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

時 間	場 所
午前10時00分から午前11時15分まで	役場前
午後 0時30分から午後 1時30分まで	渡島リハビリテーションセンター前
午後 1時45分から午後 2時45分まで	函館バス鹿部出張所前
午後 3時10分から午後 4時00分まで	鹿部ロイヤルホテル前
午後 4時15分から午後 5時00分まで	道立漁業研修所前



家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器や機械式生ごみ処理機などを購入された方を対象に、購入費の約半分を補助しています。補助の内容は、次のとおりです。

1 補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器など（1世帯2基まで）

生ごみの減量又は堆肥化に用いる100リットル以上230リットル以下の容器で、水分が地中に浸透する若しくは微生物を利用し室内において使用可能であり、悪臭や害虫などが発散しない構造及び材質のもの。

②機械式生ごみ処理機（1世帯1台まで）

生ごみを電気により加熱する構造で、冬期間においても使用可能である乾燥型及び微生物分解型のもの。

2 補助金の交付対象者

①町内に住所を有し、居住していること。

②町内にある販売店から購入していること。

③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること。

3 補助金額

①コンポスター容器など 購入金額の2分の1（上限額3千円）

②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1（上限額4万円）

※補助金額は、100円未満切り捨てとなります。



快適な住環境の維持や家庭におけるごみの減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみの減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係（TEL：7-5290）

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。



●5月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 90.74t（昨年度同月回収量 91.90t 約 1.2%減）

内訳 焼却処分：68.43t、リサイクル：20.01t、埋立処分：2.30t

渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」～巡回相談のお知らせ～

渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」は、障がいをお持ちの方が地域で安心して生活できるよう、障がいのある方や家族に対し、福祉制度や対人関係、就労などの総合的な相談支援を実施しており、巡回相談を行っています。相談内容についての秘密は守られ、相談無料ですので、お気軽にご相談ください。

○日 時 平成28年8月19日（金）午後1時から午後3時まで

○場 所 本別中央会館2階研修室

※お問い合わせ先 役場保健福祉課（TEL：7-5291）

後期高齢者医療制度のお知らせ

= 平成28年度の保険料の支払と保険証(被保険者証)の一斉更新について =

平成28年7月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料については、平成28年7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均 等 割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

○1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。



所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,980円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,471円
33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 24,904円
33万円+(48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 39,847円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆保険料の減免

保険料の支払が困難な場合は、役場民生課健康保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払が困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料の支払方法

保険料の支払は、「年金からの支払」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場民生課健康保険係へ申し出ください
(申込みに必要なもの：ご本人の保険証・支払する口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からの支払」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払する方に適用されます。
(年金からの支払の場合、支払いただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日(日)をもって満了となるため、平成28年8月以降は使用できなくなります。

平成28年7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場民生課健康保険係へ申し出ください。

新しい保険証は水色です



■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日(日)をもって満了となるため、平成28年8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

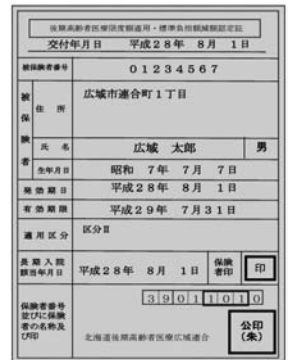
引き続き交付対象に該当する方は平成28年7月中に減額認定証を交付しますので、平成28年8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場民生課健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税の方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税の方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給している方

新しい減額認定証は黄緑色です



■医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者に送付していましたが、平成28年9月送付分から全受診者(平成28年1月～6月に受診された方)に送付します。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	○病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	×薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先
 ・北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話011-290-5601
 ・役場民生課健康保険係 電話7-5290

平成28年度鹿部町国保生活習慣病健診のお知らせ

今年度から、より多くの被保険者の方に、健診を受診していただくために、人間ドックから生活習慣病健診の助成にリニューアルしました。

生活習慣病健診は、多くの企業で実施している健診と同じ内容です。

対 象 者	30歳以上の当町国民健康保険加入者
受 診 定 員	100名
自 己 負 担	2,600円
指 定 病 院	函館五稜郭病院
受 付 期 間	平成28年7月11日（月）から平成28年7月15日（金）まで
受 診 期 間	平成28年7月から平成29年3月まで（平日のみ）
検 査 内 容	診察等、身体計測、血圧測定、心電図、視力、聴力、胸部レントゲン、胃部レントゲン、尿検査、便潜血反応、血液検査（貧血、肝機能、腎機能、動脈硬化）

旧人間ドック検査内容	診察等、身体計測、血圧測定、心電図、心拍数、眼科検診、視力、聴力、肺機能、腹部超音波、胸部レントゲン、胃部レントゲン、尿検査、便潜血反応、血液検査（貧血、肝機能、腎機能、動脈硬化、栄養不足、血液型、感染症、リウマチ）
------------	--

※旧人間ドックとの大きな違いは、超音波検査がないこと、血液検査内容が少ないことなどです。

= 注 意 事 項 =

- ・受診当日は、受診される病院まで各自で移動していただきます。
- ・生活習慣病予防健診には、特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、特定健康診査を受診したものとみなされます。（40歳から74歳までの方）（特定保健指導のご案内をさせていただきます。）
- ・申込者には、後日、受診券を送付します。
- ・受診券が届いた後に、医療機関へ申込みをしていただきます。
- ・受診日については、医療機関と直接ご相談のうえ決めていただくこととなります。
- ・後日医療機関から健診の案内が送付されます。
- ・受診の際には、すべての検査項目を受診していただくようお願いします。
- ・一部の検査項目を受診しなかったとしても、自己負担額は返還されません。
- ・日帰り人間ドックと同じにすることができるオプション検査もあります。（別途18,360円）



= 申込みの際に必要な情報 =

- ①受診される方の氏名、生年月日、住所、電話番号、保険証番号
- ②世帯主氏名



お申し込み 役場民生課健康保険係 TEL：7-5290

生活習慣病健診で スリムになろう



*生活習慣チェックリスト

食 事

- 朝ごはんを食べない
- 夜ご飯は9時以降
- 食事の時間が不規則
- ラーメンやうどん、パスタなどの麺類が好き
- コンビニ弁当が多い
- 野菜より肉をたくさん食べる
- 魚より肉をよく食べる
- 毎日必ずお菓子を食べる
- 炭酸飲料やジュースが好き
- いつもお腹いっぱいになるまで食べてしまう

運 動

- 通勤以外で運動をしない
- 少し動くとすぐ息切れする
- 寝ても疲れが取れない

生 活

- 20歳時より、体重が10kg以上増えている
- お腹まわりがぽっこり出ている
- 大食漢である
- タバコを吸う
- お酒をよく飲む
- 夜更かしが多く、睡眠不足である

あなたは何個当てはまりましたか？

チェックが多いな・・・と感じた方、その生活習慣、見直しませんか？

*国保は助け合いの制度です

国保（国民健康保険）は、もしものときのために、加入者みんながお金を出し合って助け合う制度です。いざという時に医療費をそこから出し合うことにより、安心して治療を受けられるという「相互扶助」を目的に設けられました。

しかし、年々増加する医療費の支払に見合うだけの収入の確保がままならない状況だということをご存じでしょうか？皆さんも好きで病気になるわけではなく、できれば健康でいたいですよね。

健康診断を受け、ご自身の健康状態を正しく把握しておくことは、とても大切です。健康管理のために、またご自身だけでなく、ご家族のためにも健診を活用し、すぐに生活習慣の改善を始めましょう。

お申し込み 役場民生課健康保険係 TEL：7-5290

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、
児童扶養手当の第2子の加算額及び第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】

月額5千円 → **最大で月額1万円に**

【第3子以降】

月額3千円 → **最大で月額6千円に**

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上の様々な困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的な厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することになりました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養 手当の月額

平成28年
8月から

子どもが1人の場合	全部支給：42,330円
	一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）
子ども2人目の加算額	
定額5,000円 →	全部支給：10,000円
	一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）
子ども3人目以降の加算額（1人につき）	
定額3,000円 →	全部支給：6,000円
	一部支給：5,999円～3,000円（所得に応じて決定されます）

増額の 支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。

物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、既にこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。


防災出前講座を実施しています！

当町では昨年から、地域の防災力・防災意識の向上を目的として、町内会や町内企業などの要望に応じ、町職員などが講師として出向く防災出前講座を実施しています。

今年度からは講座内容を1つ追加しています。詳細は次のとおりです。

- 講 師 町職員など
- 対象団体 町内会や町内企業その他、町内在住の方で構成される任意の組織並びにグループなど
- 費 用 講 師 料・・・無料
会場利用費・・・出前講座を依頼した団体又はグループが負担
- 日 時 原則月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで
(講師の都合がつけば、勤務時間外でも対応します。電話などでご確認ください。)
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、役場総務・防災課へ提出してください。
その後、日程調整などを行います。
※申込用紙は役場総務・防災課に直接取りに来ていただくか、町公式ホームページからダウンロードして印刷してください。

○講座内容

<p>①地震・津波災害に備える 鹿部町で予想される地震・津波がどのようなものかを知り、実際に起こった場合にどのような対応をすべきかを学び、いつ起こるかかわからない地震・津波に備えませんか。</p>	<p>②駒ヶ岳噴火災害に備える 駒ヶ岳の過去の噴火からどのような噴火をするのか、実際に噴火した際にどのような対応をすべきかを学び、駒ヶ岳の噴火に備えませんか。</p>
<p>③大雨災害に備える 実際に大雨が起きた場合、町内のどこが危険なのか、どのような行動をとればいいのかを学び、大雨に備えませんか。</p>	<p>④災害図上訓練を体験しよう ある災害を想定し、地図と様々な道具を使って、どんな被害が起こりうるか、鹿部町のどこに安全又は危険な場所があるのかなどをグループワークで検証し合う、災害図上訓練を行いませんか。</p>
<p>⑤駒ヶ岳勉強登山 駒ヶ岳の歴史や、登山中に噴火が起きた場合の対処などについて勉強しながら、講師が随行のもと安全・安心に駒ヶ岳に登りませんか。</p>	<p>⑥自主防災組織の作り方 「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神を持つ自主防災組織の作り方を学びませんか。</p>
<p>⑦避難行動要支援者対策について 災害発生時に、避難行動などに支障がある高齢者や障がいを持っている方などに対して、地域でどのように対応してすべきかを学びませんか。</p>	<p>⑧防災グッズ、サバイバルグッズを作成しよう 非常時に役立つ防災グッズやサバイバルグッズを一緒に作ってみませんか。</p>
<p>⑨避難所運営を体験しよう 避難所運営には避難者の協力が必要です。災害時に、どうすれば円滑な避難所運営を行うことができるのかを、カードなどを使いグループワークで検証する避難所運営ゲームを行いませんか。</p>	

※お問い合わせ先 役場総務・防災課防災危機管理係 (TEL 7-2111)



お知らせ コーナー

「ユースエール認定企業」
募集中です!

ハローワークによるこの事業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPRをするほか、関係助成金を活用する際に一定額の加算や、日本政策金融公庫が実施する融資の一部において基準利率よりも低い金利で融資を受けることができるメリットがあります。ユースエール認定企業の認定基準を満たしていないもの、若者の採用・育成に積極的な中小企業には、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」という制度もあります。

※お問い合わせ先
ハローワーク函館
TEL・0138-26-0735

ご存知ですか? 「中退共」の退職金制度

中退共の退職金制度は国の制度なので安心です。新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

また、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。さらに、社外積立となっていて管理も簡単です。納付状況や退職金資産額を事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや家族従業員も加入できます。

詳しくは、「中退共」で検索し、ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL・03-6907-1234



防衛省・自衛隊 からのお知らせ

防衛省・自衛隊 からのお知らせ

防衛省・自衛隊では、次のとおり平成28年度自衛官採用試験を行います。

【受験資格】

○一般曹候補生

18歳以上27歳未満

(平成29年4月1日現在)

○自衛官候補生(男子・女子)

18歳以上27歳未満

(平成29年4月1日現在)

○航空学生

高卒(見込み含む)21歳未満

(平成29年4月1日現在)

【受付期間】

平成28年7月1日(金)から

平成28年9月8日(木)まで

試験日などの詳細については、次のお問い合わせ先へご連絡ください。

※お問い合わせ先

自衛隊函館地方協力本部
函館地区隊
TEL・0138-53-6241
※メールでの資料請求
recruit-hakodate@pco.mod.go.jp

第16回町民玉入れ大会 参加チーム募集!

第16回町民玉入れ大会 参加チーム募集!

幼児からシニアまで、家族みんなで参加できる「町民玉入れ大会」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

○開催日

平成28年7月15日(金)

午後6時から

○場所 総合体育館アリーナ

○対象 町内に在住又は在勤の方

○参加料 無料

○申込期限

平成28年7月5日(火)まで

○参加部門 (1チーム)

【一般】…中学生以上6名

【シニア】…55歳以上6名

【ジュニア】…小学生6名

※1〜3年生のみのチームにはハンデあり。

【幼児】…幼児6名

※中学生以下のチームには、必ず引率者を付けてください。

○その他

今年度から一般の部に

いて、女性のみのチームに

限り、8名までの参加を認

めます。

※申込み・お問い合わせ先

教育委員会生涯学習課

TEL・7-3124

「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」参加者募集

「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省からの補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施し、その参加者を募集しています

費用は、参加費として10万円となっています。(過去に参加した方でも、5年を経過している方は応募できません。)

○実施地域

旧満州、旧ソ連、西部

ニューギニア、マリアナ

諸島、フィリピン、ミヤ

ンマー、中国、台湾・パ

シー海峡など

○特定地域

西部ニューギニア、ビス

マーク諸島、マーシャル

ギルバート諸島

※お問い合わせ先

日本遺族会事務局

TEL・03-3261-5521

水産の艇窓

平成28年5月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	0.1	0.3	かじか	1.8	42.8
たこ	81.5	46,655.1	平日	0.1	35.1
さけ	0.2	188.1	さば	0.1	0.2
ます	2.3	1,058.0	福来	0.1	0.4
いか	0.2	49.8	たら	1.8	338.2
かれい	17.9	2,979.7	松皮かれい	0.1	90.2
なまこ	6.8	19,028.4	つぶ	56.5	12,769.9
油子	1.2	771.7	えび	0.9	1,815.4
黒そい	0.4	67.9	いわし	0.1	0.4
ほっけ	3.9	2,436.8	その他魚類	4.4	287.6
がや	2.0	478.8	海藻類	0.2	22.7
			合計	182.6	89,117.5

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成28年5月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】 遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】 GNS S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNS S観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【薬物乱用の防止】

～薬物、ダメ。ゼッタイ。～

覚せい剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がポロポロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

薬物の魔の手はあなたの周りに忍び寄っていて、一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、薬物の強い依存症によって、自分の意思で止めることができなくなります。

北海道警察では、薬物密売組織の壊滅をはじめ、関係機関との連携を強化して、覚せい剤などの密輸入の阻止、密輸グループなどの摘発など組織壊滅に全力を挙げています。

また、道内には野生の大麻草が自生している地区が多くあることから、関係機関と連携して自生大麻の除去活動を推進しています。若年層をはじめとする大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。

【北海道警察官採用試験（第2回）の実施】

～あなたも北海道の治安を守るために

情熱を燃やしませんか～

○申込書配布開始 平成28年7月4日（月）から

○受付期間 平成28年8月1日（月）から平成28年8月26日（金）まで

○第1次試験 平成28年9月18日（日）

○第2次試験 平成28年10月下旬～11月下旬

○採用予定人数 男性A区分約40名 B区分約150名
女性A区分約20名 B区分約40名

○受験資格（学歴）

・A区分…大学（短期大学を除く）等を卒業した方
(平成29年3月卒業見込を含む)

・B区分…A区分以外の方

○受験資格（年齢）

昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

※お問い合わせ先

函館方面森警察署 (Tel : 01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成28年1月1日～5月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	7件	4件	0件	1件	2件

交通事故発生状況（平成28年1月1日～5月31日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	19件

7月～8月の行事予定カレンダー

7月16日(土)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00	8月1日(月)	(税) 固定資産税第2期納付期限日 (税) 国民健康保険税第2期納付期限日
17日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00	2日(火)	
18日(月)		3日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
19日(火)		4日(木)	(保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00
20日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	5日(金)	
21日(木)	(保) 夏の町民ニコニコ健診結果説明会 大岩地域会館 9:00～10:00 鹿部会館 10:30～12:00 中央公民館 13:30～15:30、17:00～18:00 (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00	6日(土)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00
22日(金)	(保) 夏の町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:00～15:00	7日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00
23日(土)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00	8日(月)	
24日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00	9日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
25日(月)		10日(水)	
26日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～11:30 (保) 地域活動支援センターぽっぽ活動日 本別中央会館 10:00～16:00	11日(木)	(保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00
27日(水)	(保) 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30	12日(金)	
28日(木)	(保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00	13日(土)	
29日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	14日(日)	
30日(土)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00	15日(月)	
31日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～14:00		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公) 中央公民館 (Tel7-3124) (保) 役場保健福祉課 (Tel7-5291)
(税) 役場税務課 (Tel7-5292) (観) 役場観光商工課 (Tel7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町
■編集／総務・防災課広報統計係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL：01372-7-2111
FAX：01372-7-3086
Eメール：info@town.shikabe.lg.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷／(株)長門出版社

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

天満常 幸え 八八歳 鹿部
小笠原 氏 名 勇え 九三歳 本別
おくやみ 名 享年 住所
もうしあげます



荒盛宮 氏 名 舞々杏 和 保護者 住所
関田本 氏 名 湊介 仁 明 住所
すずね 大 本別
おたんじょう おめでとつ



世帯と人口

平成28年 5月31日現在
()は前月比です

世帯数	1,870世帯 (-1)
男	1,971人 (-3)
女	2,159人 (+3)
計	4,130人 (+0)

●65歳以上の人口 1,474人
高齢化率 35.7%

ひ・な・り・の・日

▼7月30日は「土用の丑の日」です。スーパードライやコンビニなどでウナギが売り出されているのがお決まりとなっていてますね。

おいしいウナギを堪能するのも良いかもしれませんが、私は「土用餅」をおすすめします。土用餅とは土用に食べるあんころ餅のこといい、お餅は力餅(力持ち)、小豆は厄除けに通じ、土用餅を食べると無病息災で過ごせると言われているようです。

さらに小豆には、肩こりや疲労回復、夏バテののだるさにも効果があるビタミンB1が含まれています。皆さんも今回の土用の丑の日は、土用餅を食べてみてはいかがでしょうか。(いのうえ)

▼いよいよ北海道の短い夏が始まります。子供たちは夏休みも始まって、海水浴に花火、夏祭りイベントが盛りだくさんですね。

わたしの7月の思い出といえば、実家は漁業を営んでいたの、夏休みが始まると昆布干し作業を手伝いながら、夏休みが終わる頃には宿題を一気に片付けていたの思い出します。また、社会人になつてからは、鹿部稲荷神社例大祭の行列にも参加させて頂き、いい経験になりました。

暑いのが苦手なわたしですが、今年こそ夏バテしないように、夏を満喫したいと思います。(たかはし)